



令和6年8月28日

道路街路課

本町・元郷地域の交通円滑化のため 周辺道路の交通規制変更を行います

本町・元郷地域の交通を円滑にするため、埼玉県警察と連携し、周辺道路の交通環境の改善を目的とした交通規制の見直しを下記のとおり行います。

記

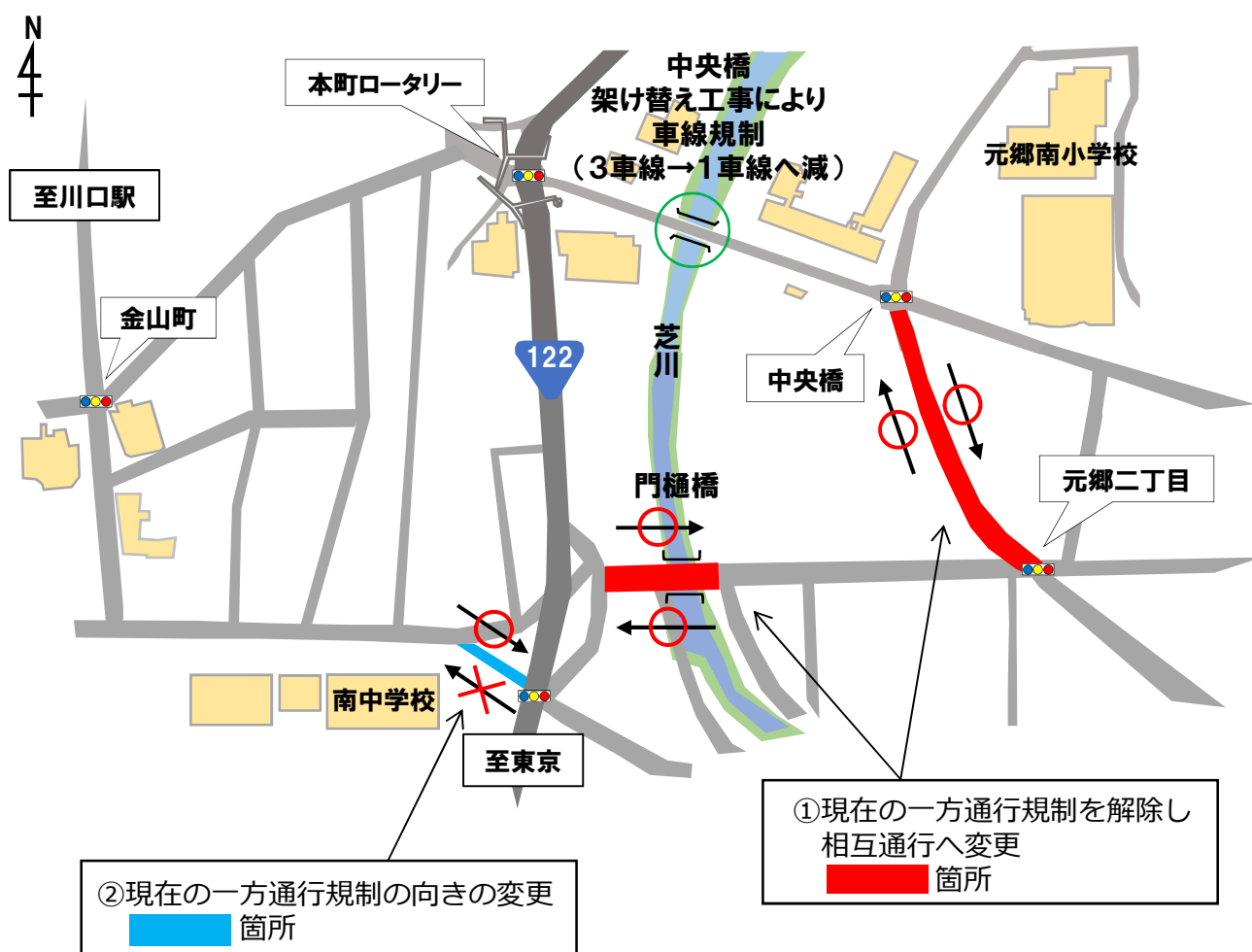
- 1 変更日 9月10日（火）予定
- 2 変更内容 ※別紙参照
 - ①門樋橋付近の交互通行化
 - ②元郷2丁目交差点から中央橋交差点間の交互通行化
 - ③南中学校付近の一方通行の方向変更
- 3 その他 ・本町1丁目ほか地内の芝川に架かる「中央橋」の架け替え工事による車線減少をきっかけに、今回の交通規制の見直しを行います。
・中央橋の架け替え工事期間は令和6年9月～令和13年3月の予定です。

交通規制の変更のお知らせ

本町・元郷地域の交通の円滑化のため、警察協議の結果
令和6年9月10日(予定)に、下記の交通規制の変更を行います。

- ① **一方通行規制を解除し、相互通行へ変更**
- ② **一方通行規制の向きの変更**

ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。



川口市 建設部 道路街路課 橋りょう係
電話 048-280-1216